上板町 訪問型サービス(独自)サービスコード表 (令和3年4月1日以降)

サービスコード		同型サービス(独自)サービスコート	算定項目				合成	算定
種類 項目		サービス内容略称					単位数	単位
A2	1111	訪問型独自サービス I	イ 訪問型サービ ス費(独自) I	事業対象者·要支援1·2 (週1回程度) 1,176単位			1,176	1月につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービ ス費(独自) II	事業対象者·要支援1·2 (週2回程度) 2,349単位			2,349	1月につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービ ス費(独自)Ⅲ	事業対象者·要支援2(週2 回 を超える程度) 3,727単位			3,727	1月につき
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ		事業対象者・要支援 1・2(週1回程度) 268単位 ※1月の中で全部で4回まで			268	
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ		事業対象者・要支援 1·2(週2回程度) 272単位 ※1月の中で全部で5回 から8回まで			272	1回につき
A2	2621	訪問型独自サービスVI	り一こ人員 (独自)(VI)	事業対象者・要支援 2(週2回を超える程度) 287単位 ※1月の中で全部で9回から12回まで			287	「凹につら
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	(独自)	事業対象者・要支援 1·2(20分未満) 167単位 ※1月につき22回まで			167	
A2	8000	 訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の15%加算		1月につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の15%加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加 算			所定単位数の10%加算		1月につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の10%加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービ ス提供加算			所定単位数の5%加算		1月につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数				所定単位数の5%加算		1回につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同 場合		一建物の利用者20人以上にサービスを行う	所定単位数の10%減算		1月につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チー初回加算			200単位加算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	リ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(I)	100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	((1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の137/1000加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000加算		1月につき
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算皿			(3)介護職員処遇改善加算(皿)	所定単位数の55/1000加算		
A2	6273	抗問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算			
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算V			(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I	[ル 介護職員筆	特定机遇改善加質	(1)介護職員特定処遇改善加算(I)	所定単位数の63/1000加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	ル 介護職員等特定処遇改善加算 ・		(2)介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000加算		
A2	8310	訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス	感染症への対応		所定単位数の1/1000加算		